



平成19年度決算を審査し、数々の指摘をしました。

日ごろは議員活動、後援会活動に対し、格別なるご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。さて、豊田市議会9月定例会が9月5日から29日まで行われ、指定管理者制度の改正、地域医療センターの高額医療機器の取得など、多くの重要案件を審査し、可決しました。また、平成19年度の決算審査も行い、予算執行が適切であったか、無駄はなかったかなど、しっかり指摘しました。

20年度までは、堅調に推移してきた市財政もヨタ自動車の減益報道を受け、21年度は20年度に比べ、112億円削減した予算編成を計画しています。今後も市政に対して、的確な指摘ができるよう、努力してまいります。変わらぬご指導、よろしくお願いいたします。

豊田市議会議員 岡田耕一

広報とよや市議会だよりでは伝えない 数字から見る19年度決算

乳幼児健康支援一時預かり費 1,622万円

19年度の利用件数は、小児科医が対応できる病児保育室が362件、小児科医のいない病後児保育室は60件。市民が本当に求めているのは、病後児保育ではなく、病児保育と言えるのではないのでしょうか。20年度からは豊田厚生病院でも病児保育室「びよっこ」が開設されました。今後は、他地域へ展開されることを期待します。



19年度基幹バス運行 約1億550万円

路線名	運行費用(補助金・負担金)	利用者数
稲武・足助線	2,942万円	28,222名(5カ月間)
旭・豊田線	2,455万円	25,609名(5カ月間)
旭・新盛線	586万円	4,187名(5カ月間)
川口・飯野線	687万円	805名(5カ月間)
豊田・渋谷線	247万円	38,308名(5カ月間)
中心市街地玄関口バス	245万円	111,398名(12カ月間)
さなげ・足助線	3,389万円	153,709名(12カ月間)

ITS情報センター管理費 2,886万円

年間利用者は18年度の31,455人から19年度の25,409人に激減。理由は、インターネットサイト「みちなびとよた」のアクセス数が伸びたこと。それならセンターのあり方、機能、規模等を再検討すべきではないでしょうか。



TM若宮駐車場1Fにある

市民山の家費 約1億6,200万円

宿泊者1人あたりの市の税負担額は9,636円。利用者は、市民42万人のうち4%。20年度は契約金額3,360万円を外壁改修工事を現在、実施中。これらのコストも計上すれば、20年度は1人あたりの税負担額はさらにふくらみます。今後は、さらなる大規模修繕も必要となるでしょう。今後、土地及び施設を売却することも視野に入れた検討を期待します。

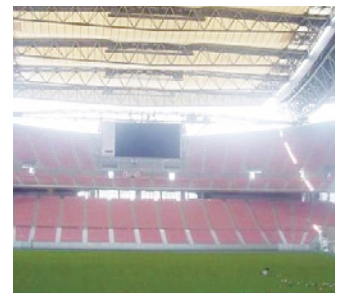


中央公園費 約7億3,000万円

(株)豊田スタジアムへの指定管理委託費5億9,600万円と約1億円にのぼる各種修繕費(大型映像装置:1,785万円、可動式屋根:6,576万円など)に執行。市の実質税負担(赤字)額は4億2,713万円。18年度と比較して約200万円増加、17年度とでは1,900万円増加となる。

このほかにもスタジアム屋内プールの天井落下事故において、事故調査委員会を設置し、1,154万円執行しています。

今後も事故の責任の所在の明確化を求めてまいります。



第1回 マレットゴルフ大会を開催

おかだ耕一後援会では10月4日(土)、神池公園・美里マレットゴルフ場におきまして第1回「親睦マレットゴルフ大会」を開催しました。急遽決定し、多くの皆さんにご案内できないまま、開催しましたことにお詫び申し上げますとともに、それにも関わらず75名の皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。当日は、晴天に恵まれ、参加者の皆さんは大いに楽しんでいただけたのではないのでしょうか。来年も計画しますので、是非ご参加ください。また、年明けには第2回の親睦バス旅行も計画しています。あわせてよろしくお願いいたします。



優勝の原田さん(御立)と森さん(宝来)

(実行委員長 江口 勝)

とよた市民の会 無料法律相談のご案内

開催日/11月8日(土)・12月13日(土)
時間/いずれも午後1時30分~3時
場所/豊田産業文化センター4階

ご予約先 小林おさむ 0565-80-5323

弁護士に無料で相談できます。本年より、完全予約制といたします。ご了承下さい。ご希望の方は前日までにご連絡ください。

1、豊田市における公営墓地のあり方について

(答弁は羽根田建設部長、柿島総務部長)

市民の皆さんから、古瀬間墓地がなかなか抽選で当たらないという相談を受け、今回このテーマを取り上げた。そこで、本市の現状を確認し、また、いくつかの自治体をお邪魔し、様々な角度で調査を進め、その結果、それぞれ違いがあることがわかった。本市では古瀬間墓地公園(以下、古瀬間墓園)を市直営で整備し、現在、8,081区画の墓所の整備が終わり、管理を古瀬間墓地公園管理組合に委託している。墓園整備は「墓地、埋葬等に関する法律」に規定され、中核市である本市も許可権者としての責任がある。



古瀬間墓園 3番墓所、4番墓所

市は責任をもって墓園整備せよ

質問 過去の古瀬間墓園の競争率を確認すると、希望者全員には提供できていない状況。例えば、相模原市は「法律の趣旨より、墓地等の経営主体は原則として地方公共団体であることから、市民サービスの一環として市民ニーズに対応した良質な墓地の供給を行う」としているが、本市では墓園整備に対する市の責任をどう考えているか。

年度	申込み状況		
	募集区画	応募	倍率
11	30	141	4.70
12	80	184	2.30
13	100	173	1.73
14	100	173	1.73
15	100	189	1.89
16(1)	100	211	2.11
16(2)	150	145	0.97
17	150	148	0.99
18	120	169	1.41
19	130	196	1.51
20	130	196	1.51

答弁 墓地利用者は、墓地の立地条件、価格、宗教等の要因を考慮して墓地を選定されている。今後、古瀬間墓園の増設充実を図ることで市民の墓地需要に応え、市の責任を果たす。

さらに古瀬間墓園を拡張せよ

質問 今後さらに古瀬間墓園を拡張し、市民ニーズに対応すべきと思うが、今後の具体的な整備計画は。また、地域バランスを考え、南部地区等への公営墓園整備の考えはないか。

答弁 今後の整備計画は、20年度に墓園区域内で193区画の整備を行う予定で、完了後には総区画数8,274区画となる。21年度から、既存の墓園区域と隣接する東海環状自動車道に挟まれた区域で拡張事業予定。拡張区域約11haには、約2,500区画の墓地整備を予定。現在進めている墓地増設事業は、立地の条件、用地の確保、維持管理運営面から判断し事業を進めており、他の地域での整備計画はない。



市民の意向調査を実施せよ

質問 岡山県赤磐市では、市民ニーズを見極めるために墓所の需要調査を実施した。私が調査をお願いした中核市でも31市中、13市が近年に墓地需要の調査を行っている。本市でも今後の整備計画を策定する上で、墓地需要調査を実施すべきではないか。

答弁 新たな墓園計画に関する意向調査等の実施は、古瀬間墓園の拡張事業を進めており考えていないが、墓園に関する意見や様々な市民ニーズの把握は必要であり、今後、ホームページの活用や墓所の募集時、既存の利用者への文書を送付する時などに市民ニーズの把握に努める。

永代使用料の額の算定は?

質問 永代使用料の額は、豊田市古瀬間墓地公園条例で定められ「当該墓所に要した費用、地方債の元利均等償還に伴う利子、通常の地代、維持管理費及び事務費の合計額を当該供用墓所の総面積で除した額を限度とし、規則で定める」とある。古瀬間墓園の永代使用料の額は、条例に記載されたすべてを含んでいるのか。

答弁 20年度の古瀬間墓地公園の永代使用料は、1㎡あたり51,000円で、使用料の内訳は、条例に定められたとおり、墓所の整備費、用地取得費、起債利子、事務費、維持管理費など全てを含む。

質問 墓園内の共用部分の清掃、樹木の手入れなど、使用者の皆様に墓園を快く使って頂くために必要な経費として、多くの自治体の公営墓地では永代使用料とは別に毎年維持管理費を徴収している。本市で維持管理費を徴収していない理由は。

答弁 永代使用料は、毎年徴収する自治体と貸付け初年度に一定期分を永代使用料として徴収する自治体がある。本市は、永代使用料に事務費、管理費を含めているので年間管理費は徴収していない。

質問 古瀬間墓園の維持管理費、事務費は永代使用料に含むが、それだけでは足りないのではないか。維持管理費には一般会計から19年度で2,330万円が執行されているが、本市の世帯数164,000のうち8,000世帯だけが古瀬間墓園の受益者だ。私もその一人として、大変心苦しく思っている。本市でも今後、年間管理費を徴収すべきだ。

答弁 貸付を受けた利用者は、すでに維持管理費を含む永代使用料を納めているので、新たに年間管理料を徴収することは、利用者に二重の負担となり、理解が得られないと考える。

再質問 情報提供頂いた中核市31市のうち、19市が管理費を徴収している。本市は永代使用料に含むが、では何年分を計上しているのか。例えば、㎡あたり1,000円として、一般的な区画である6㎡を50年分とすると、30万円となる。㎡、500円だと15万円だ。本年、受付中の6㎡墓所の永代使用料は30万6,000円なので、管理費を除いた永代使用料はいくらになるのか。減免制度は必要だと思うが、1区画一律500円でもお願いすべきでないか。

再答弁 永代使用料の算定にあたり、管理費としては10年間分を計上している。県内における徴収状況は、永代使用料とは別に徴収しているのは、名古屋市と安城市。永代使用料に管理費を含めているのは、岡崎市、刈谷市、豊橋市など。算定期間は、岡崎市が10年、豊橋市が25年で、各自治体まちまちで、本市が特に低いとは考えていない。

無縁墓所の返還

質問 条例では、12条3項で、利用者が死亡し、祭祀を主宰する者がいないとき、または、利用者が住所又は生死不明となり10年を経過したとき、市長は、墓所の利用権を消滅させる、と定めている。今まで、利用権を消滅させた墓所、いわゆる無縁墓所はあったか。

答弁 条例の規定によって、墓所の利用権を消滅(返還)させた事案はない。

質問 無縁墓所の具体的な返還の手続きを定めた規定等はないが、今後のことを考えると、早急に対処すべきだ。

答弁 今後は、利用権を消滅させる事案が生じることも考えられるため、手続き規定を設ける。あわせて、利用権を消滅させた墓所に埋葬されている焼骨を改葬する墓所が必要になるので、そのための墓所の設置を検討する。

墓園に公園的機能を



公園機能も充実する知北平和公園

質問 古瀬間墓園は都市公園だが、市民の憩いの場はない。名古屋市の平和公園や知多半島にある知北平和公園は墓園だけではなく、公園的機能の充実に努めており、彫刻の森、大型遊具等を配置し、広く一般住民のレクリエーションの場として開放している。私の希望は、古瀬間墓園は、まずは市民の希望をかなえる区画整備を積極的に進め、需要を満たす。次の段階として、全市民に開かれた公園整備を進めるべきだ。今後、市民公園的な構想はあるのか。

答弁 現在の古瀬間墓園は、周辺の緑豊かな環境と調和し、利用者に安らぎと憩いの場を与える場を提供しているが、公園的な施設は十分な状況ではない。21年度に整備着手する拡張区域については、区画の整備に合わせ、芝生広場、修景池、見晴らし場などの公園的な施設を整備する。

省スペースの納骨堂整備の考えは?

質問 墓園用地確保の問題から、少ない用地で、多くのご遺族に埋葬スペースを確保するため、19年度に供用開始した寝屋川市のようにロッカー式の納骨堂を市が整備するケースもある。本市でも納骨堂整備を検討すべきと思うが、どうか。

答弁 納骨堂は、墓所用地を確保する上で有効な手法と考えている。現段階では、拡張計画もあり、当面は通常の区画の増設を優先して行う。今後、貸付け可能な区画数が減ってきた段階で、区画確保の手法の一つとして検討する。



墓園地下に整備された寝屋川市納骨堂

合葬埋葬施設、樹木葬墓地の整備を

質問 お墓は建てたものの少子化等により、子々孫々までお参りしてもらえないと心配されている方も多いと伺う。そこで、各地で登場しているのが、合葬埋葬施設(以下、合葬墓)である。合葬墓とは、家族単位のお墓ではなく、広く共同利用するお墓で、合葬墓には、骨壺単位で収納するものと、骨壺から開けて故人を特定できない形で埋葬するものがある。家族単位でのお墓ではないので承継の問題は生じない。本人が生前からここで永眠したいと思える合葬墓を本市でも整備すべきと思う。

合葬墓の1つの手法である樹木葬(じゅもくそう)墓地の整備も提言する。樹木葬は、墓石ではなく、その代わりに樹木を植える埋葬の仕方、「自然に帰る」「死後も大樹となって生き続ける」という点で理想的な埋葬方法として、注目されている。町田市にある民営墓園では園内にある大きな桜の木を墓標とする「桜葬」を17年から行ない、桜が満開になる時期に合同慰霊祭を開催している。18年度に供用開始された横浜市営墓地・メモリアルグリーンでは、樹木型合葬式墓地を整備した。新潟市でもメモリアルグリーンを参考に市営墓園で樹木葬ができる区画の整備を検討中であり、横須賀市でも「今後の事業計画の中で樹木葬も検討したい」と言う。本市でも今後の墓園整備の中で、樹木葬区画を設置すべきと思う。所見を。



メモリアルグリーン 樹木型墓(横浜市提供)

答弁 古瀬間墓園では身元不明者等のための合葬墓があるが、一般利用者の合葬墓はない。合葬墓は、利用者にとって将来の維持管理の不安がないことや、価格面でのメリットが考えられるが、宗教上の考え方や市民ニーズの状況から、まだ公共での普及は多くない状況である。樹木葬も価格や自然再生などのメリットが考えられるが、新たな墓地形態であり、十分に研究する必要がある。今後は、合葬墓を含め、他都市での事例把握や市民ニーズの把握に努める。

質問 現在、必要な方の貸付け供給数が足りない中で、以前は、遺骨がなくても墓所が借りられた。だから今でも墓石が建っていない墓所も多く見られる。こうしたアンバランスを解消するために、現在、必要のない方には、一時的にお返し頂き、必要になったときには確実にいい区画で貸付けができるような方策はとれないか。

答弁 例年、墓所の貸付時には、区画によっては、複数の方が申し込まれ、抽選になっている現状から、公平性の観点から優遇措置をとることは困難である。

抽選回数、抽選方法の見直しを

質問 近年では、年に1回、9月に約130区画の墓所を抽選にて貸付けているが、例えば10月に家族が亡くなり、古瀬間墓園の埋葬を希望した場合、約1年間待たなければならぬ。1年分の貸付け区画を1度に抽選するのではなく、分割できないか。年に4回、抽選の機会があれば、倍率は高くなるものの遺骨を長期にわたり保管することなく、埋葬できる方も多くなると思う。また、抽選に漏れても次回があると思えば、待つことができる。年に4回の抽選が、難しいのであれば、せめて年に2回でいいので、是非実現して頂きたい。

答弁 分割しての貸付募集は、抽選倍率が上がり抽選に漏れた方の人数が増加する。抽選に漏れた方は、再度、申込手続きが必要となり、負担が増えることもあり、当面は、年1回の貸付募集としたい。ただし、増設墓所が貸付できる

時期や申込者が2倍を超えるような年には2回目の募集を行なうなど検討する。

質問 本市では、古瀬間墓園に応募しながらも抽選に漏れた方々に対して、19年度から抽選時に希望のなかった墓所について、希望があれば再度、抽選しており、最大限の配慮だと評価する。しかし、それでも当たらない方もいる。古瀬間墓園を希望しながら数年続けて抽選に漏れた方の優遇策も検討すべきと思うが、その考えは。

答弁 過去3か年の募集状況は、400区画の貸付けに対し、513件の申込があり、平均倍率は、約1.3倍。抽選に漏れた方には、優遇策の検討が必要と考えるが、現状では困難。ただし、今後も、貸付区画数を増やすなど、より良い方策を検討する。

ここが聞きたい！ 議員？ 豊田市政？

市民の疑問におかだ議員がお答えします

おかだ議員は政党にも所属せず、会派も組まず、1人で活動していますが、何か団体等に所属しているものはあるのですか？

私は国政等とは関わりなく、市民本位の活動をするために、特に政党には所属していません。しかし主には3つの団体に所属し、1つの団体を主宰しています。後者については、会報等でも時々、情報提供させていただいています「市政改革・とよた市民の会」です。以下、所属する3団体での活動を簡単にご紹介します。

東海若手市議会議員の会



総会&研修会(講師とともに記念撮影)

東海若手市議会議員の会は35歳以下で初当選した東海4県の市議会議員で、45歳までが会員資格がある超党派の会で、現在、55名ほどの会員がいます。私は19-20年度、20-21年度、会長として、会運営を行っています。

8月5日に開催した総会・研修会では、総務省大臣官房企画課課長補佐の重徳和彦氏(豊田市出身)、参議院議員の大島九州男氏(元福岡県直方市議)に講演いただきました。また、全国組織もあり、私は20-21年度、事務局次長としても活動しています。

虹と緑の500人リスト運動



総会&研修会(畑山敏夫佐賀大教授の基調報告)

主に無所属の市民派、環境派の議員約100名と約120名の市民会員があり、政策情報センターの運営、年2回の政策研究会の開催、「国一地方政策研究会」、年一回の総会を開催しており、私は可能な限り参加しています。

8月23日の総会では、会の方向性の議論を行い、各自治体議員からは、支援候補が市長となった、その後の議会对応等の報告もありました。また、現在は、みどりの党を目指す方々も多くいますが、私は政党に属さない議員として、自由な活動を指向しています。

ダイオキシン処分場問題 愛知ネットワーク



豊島での現地報告会

県内でごみ問題、処分場問題等の環境問題の住民運動を行っている個人、グループが連携して、活動しています。

現地調査、情報交換、環境省・企業等との交渉を行い、地域の環境は自らが守るという強い意志を持って活動しています。

最近では、フェロシルトの問題や鉄鋼スラグの問題を取り上げ、活動しています。全国組織としては処分場問題全国ネットワークがあり、5月31日、6月1日に産廃で大問題となった香川県の豊島で総会&現地報告会がありました。

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

三菱東京UFJ銀行 豊田支店(普通) 1113815 おかだ耕一後援会
郵便振替 口座番号 00820-9-205061 おかだ耕一後援会

カンパ頂いた方は通帳にはお名前しか表示されません。お礼を申しあげたいため、ご一報下さるようお願いいたします。※政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

《連
絡
先》

TEL/090-1752-7529
(番号通知のみ受信)

FAX/88-9194

(こーいち)

http://www.ko1.org/
E-mail:okada@ko1.org

市政に関するさまざまな
疑問、質問、意見、情報等
お気軽にご相談ください。